

平成26年度
おおい町教育委員会の
自己点検・評価報告書

おおい町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うこととなっています。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即した事業について、自ら評価を行い、その結果を公表することにより、着実に計画の実現が図られます。

このような観点から、おおい町教育委員会では平成26年度教育委員会の事務の管理及び執行状況について具体的な内容の評価・点検を行いました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の対象

点検・評価は、平成26年度実施事業について、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3区分に分け実施しました。

2 点検・評価の構成

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の運営改善、教育委員会の会議の公開・保護者や地域住民への情報発信等6項目について、事業の点検・評価を行いました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の規則及び重要な訓令の制定又は改廃に関すること、学校教育及び社会教育の一般方針を定めること等、教育委員会の規則で規定する17項目について、点検・評価を行いました。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第1次おおい町総合計画の教育分野に掲げる生涯学習の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成、地域教育の推進の4区分の主要施策に関する事業について、点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、自己点検・評価シートにより、事業状況を把握するとともに、課題や今後の方向性について、評価を行いました。

取組度・実現度の考え方については、目標に対して、実現できたものは「A」、できなかったものは「C」、それ以外を「B」としました。

なお、教育委員会の行った点検・評価に対し、外部の視点から検証を行い、知見の活用を行いました。

おおい町教育委員会の自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方

おおい町教育委員会は、政策の効果の把握、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することにより、政策の立案を的確に行うため自己点検・評価を行いました。なお、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、第1次おおい町総合計画の主要施策に係る事業を点検・評価しました。

A: 実現できた、C: 実現できなかった、B: それ以外

大項目	中項目	小項目	H25年度		H26年度	
			取組度 実現度	点検・評価	取組度 実現度	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 会議の開催回数	A	○定例会を6回、臨時会を2回開催した。	A	○定例会を6回、臨時会を4回開催した。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	A	○教育委員会定例会・教育委員協議会と教育委員会行事を同日開催した。	A	○教育委員会定例会・教育委員協議会と教育委員会行事を同日開催した。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	B	○会議の開催の公表はしているが、傍聴者はなかった。	B	○会議の開催の公表はしているが、傍聴者はなかった。
		② 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	評価外	○議事録の公開は、おおい町情報公開条例に基づいて対応しているが、平成25年度は請求がなかった。	評価外	○議事録の公開は、おおい町情報公開条例に基づいて対応しているが、平成26年度は請求がなかった。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	A	○常に連携をとり、学校教育・社会教育の推進に努めた。	A	○常に連携をとり、学校教育・社会教育の推進に努めた。
	(4) 教育委員会と首長の連携	① 教育委員会と首長との意見交換会の実施	評価外	○平成25年度中はなかった。	A	○平成26年度2回開催した。
(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	A	○県市町教育連絡協議会研修会、嶺南地区教育委員会研修会、若狭地区教育委員会連絡協議会研修会に参加した。	A	○県市町教育連絡協議会研修会、嶺南地区教育委員会研修会、若狭地区教育委員会連絡協議会研修会に参加した。	
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A	○委員全員の出席が望まれるが、訪問日は、いずれかの委員が出席するよう努めた。	A	○委員全員の出席が望まれるが、訪問日は、いずれかの委員が出席するよう努めた。	
	② 所管施設の訪問	A	○教育委員会所管施設にはイベント等開催時に訪問した。また、町内施設研修として、道の駅「うみんびあぐら」、こども家族館、メルガイアおおい、観光館を視察した。	A	○教育委員会所管施設にはイベント等開催時に訪問した。また、町内施設研修として、通学路における工事状況、学校体育館吊天井改修工事の現場を視察した。	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育委員会の規則及び重要な訓令の制定又は改廃に関すること。	A	○おおい町教育委員会事務局組織規則の一部改正について …平成26年第2回定例会で承認した。	A	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うおおい町教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について ○おおい町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例を定める規則の制定について …平成27年第2回定例会で承認した。	
	(2) 学校教育及び社会教育の一般方針を定めること。	A	○教育方針及び教育方針を定めた。また、社会教育方針を定めた。	A	○教育方針及び教育方針を定めた。また、社会教育方針を定めた。	
	(3) 教育財産の取得について、法第28条第2項の規定に基づき町長に申出を行うこと。	評価外	○学校、その他教育機関の用に供する公有財産の取得について、平成25年度中はなかった。	評価外	○学校、その他教育機関の用に供する公有財産の取得について、平成26年度中はなかった。	
	(4) 教育予算その他議会の議決を経るべき事案について、法第29条の規定に基づき町長に意見を述べること。	A	○平成25年度6月補正予算及び旧名田庄村奨学資金の設置及び管理に関する条例の規定に基づく貸与資金の経過措置に関する条例の廃止について …平成25年第5回定例会で承認した。 ○平成25年度9月補正予算 …平成25年第8回臨時会で承認した。 ○平成25年度10月補正予算 …平成25年第9回定例会で承認した。 ○平成25年度12月補正予算 …平成25年第10回定例会で承認した。 ○平成26年度3月補正予算、平成26年度当初予算、おおい町若州一泊文庫の設置及び管理に関する条例の一部改正について、おおい町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及びおおい町社会教育委員条例の一部改正について …平成26年第1回定例会で承認した。	A	○平成26年度6月補正予算 …平成26年第3回定例会で承認した。 ○平成26年度9月補正予算 …平成26年第6回臨時会で承認した。 ○平成26年度12月補正予算 …平成26年第8回定例会で承認した。 ○平成26年度3月補正予算、平成27年度当初予算 …平成27年第1回定例会で承認した。 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うおおい町関係条例の整備に関する条例の制定について、おおい町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について、おおい町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について …平成27年第2回定例会で承認した。	
	(5) 教育委員会の所管に属する法第30条に規定する学校その他の教育機関設置又は廃止に関すること。	評価外	○平成25年度中はなかった。	評価外	○平成26年度中はなかった。	
	(6) おおい町教育委員会事務局組織規則(平成18年おおい町教育委員会規則第4号。以下「事務局組織規則」という。)に規定する事務局の職員及び市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号。以下「給与負担法」という。)第1条に規定する職員以外の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。ただし、教育委員会が別に指定する職員に係るものを除く。	A	○平成25年第7回臨時会で人事について承認した。(平成25年8月1日付事務局職員人事異動に関する議案) ○平成26年第2回定例会で人事について承認した。(平成26年4月1日付事務局職員人事異動に関する議案)	A	○平成26年第4回臨時会で人事について承認した。(平成26年7月1日付事務局職員人事異動に関する議案) ○平成27年第3回臨時会で人事について承認した。(平成27年4月1日付事務局職員人事異動に関する議案)	
	(7) 給与負担法第1条に規定する職員の任免その他の進退について中申に関する事。	評価外	○平成25年度中はなかった。	評価外	○平成26年度中はなかった。	
	(8) 前号の職員の人事及び服務の監督の一般方針を定めること。	評価外	○平成25年度中はなかった。	評価外	○平成26年度中はなかった。	
	(9) 事務局組織規則に規定する事務局及び教育機関の職員(給与負担法第1条に規定する職員を除く。)の懲戒処分決定に関する事。	A	○県費教職員の人事は県教育委員会が実施した。 ○懲戒処分は平成25年度中はなかった。	A	○県費教職員の人事は県教育委員会が実施した。 ○懲戒処分は平成26年度中はなかった。	

A: 実現できた、C: 実現できなかった、B: それ以外

大項目	中項目	小項目	H25年度		H26年度		
			取組度 表現度	点検・評価	取組度 表現度	点検・評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務		(10) 法令又は条例に基づく各種委員の任命、委嘱または解嘱に関すること。	A	〇おおい町立学校給食センター運営委員会委員、おおい町社会教育委員、おおい町立公民館運営審議会委員、おおい町生涯学習推進委員会委員、おおい町青少年愛護センター運営委員会委員、おおい町立図書館協議会委員、おおい町文化財保護委員会委員、おおい町スポーツ推進委員、おおい町立学校体育施設管理指導員を任命・委嘱・解任した。	A	〇おおい町立学校給食センター運営委員会委員、おおい町社会教育委員、おおい町立公民館運営審議会委員、おおい町生涯学習推進委員会委員、おおい町青少年愛護センター運営委員会委員、おおい町立図書館協議会委員、おおい町文化財保護委員会委員、おおい町スポーツ推進委員、おおい町立学校体育施設管理指導員を任命・委嘱・解任した。	
		(11) 教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の任免に関すること。	評価外	〇平成25年度中はなかった。	評価外	〇平成26年度中はなかった。	
		(12) 教育長の職務を代理する職員を指定すること。	評価外	〇平成25年度中はなかった。	A	〇平成26年7月1日付けの人事異動により、教育委員会事務局学校教育課長を指定した。	
		(13) 教科用図書の採択に関すること。	A	〇平成26年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択嶺南地区協議会の設置及び平成26年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択嶺南地区協議会の協議の結果を尊重することについて …平成26年第2回定例会で承認した。	A	〇平成27年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択嶺南地区協議会の設置及び平成27年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択嶺南地区協議会の協議の結果を尊重することについて …平成27年第2回定例会で承認した。	
		(14) 文化財の指定又は解除に関すること。	A	〇加茂神社舞堂の町指定有形文化財の指定について …平成26年第2回定例会で承認した。	評価外	〇平成26年度中はなかった。	
		(15) 重要な請願、陳情又は建議の処理に関すること。	評価外	〇平成25年度中はなかった。	評価外	〇平成26年度中はなかった。	
		(16) 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。	A	〇平成24年度点検・評価を適正に行った。	A	〇平成25年度点検・評価を適正に行った。	
		(17) その他教育行政の運営に関する基本方針の決定に関すること。	評価外	〇平成25年度中はなかった。	評価外	〇平成26年度中はなかった。	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 生涯学習の充実	① 生涯学習体制の充実	a. 生涯学習推進計画の策定と推進 (生涯学習推進計画策定事業)	A	〇平成23年3月に策定したおおい町生涯学習推進計画「おおい学び愛プラン」に基づき、各公民館毎に地域住民で組織する生涯学習推進委員が研修等計画・実施等を行った。	A	〇平成23年3月に策定したおおい町生涯学習推進計画「おおい学び愛プラン」に基づき、各公民館毎に地域住民で組織する生涯学習推進委員が講座等を計画・実施等を行った。
			b. 指導者及びリーダーの発掘や研修 (社会教育事業)	A	〇社会教育委員等の研修会の実施、研究大会への参加等を行った。	A	〇社会教育委員等の研修会の実施、研究大会への参加等を行った。
			c. 各種サークル活動の育成 (公民館活動事業・生涯学習講座開催事業)	A	〇公民館活動事業から自主運営のサークルへの移行を促している。 〇大飯地域81サークル、名田庄地域29サークル	A	〇公民館活動事業から自主運営のサークルへの移行を促している。 〇大飯地域83サークル、名田庄地域31サークル
			d. 世代間交流の促進 (生涯スポーツ活動推進事業)	A	〇幅広い年代層を対象にスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむと同時に、世代間の交流を図っている。	A	〇幅広い年代層を対象にスポーツ教室を開催し、スポーツに親しむと同時に、世代間の交流を図っている。
			e. 生涯学習発表の場の確保 (町民文化祭開催事業・公民館等貸館事業)	A	〇自主サークル等が、日頃の活動成果を町民文化祭で発表した。	A	〇自主サークル等が、日頃の活動成果を町民文化祭で発表した。
		② 生涯学習環境の充実	a. 教育文化活動拠点の整備と充実	A	〇若川一滝文庫においてくま子劇場の音響設備の充実を図った。	A	〇総合町民センター改修工事(外部改修・電気設備改修) 〇図書館・郷土史料館空調設備改修工事 〇松ヶ台会場跡改修工事
	b. 調査及び広報活動の充実		A	〇講座等の開催後にアンケートを実施、講座等の開催を告知放送・広報誌・ホームページ・チャンネル等で住民に周知した。	A	〇講座等の開催後にアンケートを実施、講座等の開催を告知放送・広報誌・ホームページ・チャンネル等で住民に周知した。	
	c. 学習内容の充実 (社会教育事業・公民館運営審議会委員事業・生涯学習推進委員活動事業)		A	〇常に住民のニーズを把握しながら、充実した各種講座の開設に努めている。	A	〇常に住民のニーズを把握しながら、充実した各種講座の開設に努めている。	
	(2) 学校教育の充実	① 学校施設や設備などの整備及び充実	a. 学校及び関連施設、設備の改修整備 (校舎等改修事業)	A	〇本郷小学校校舎・給食棟耐震補強工事 〇本郷小学校駐車場区画線補修工事 〇佐分利小学校エレベーター改修工事 〇佐分利小学校遊具補修工事 〇佐分利小学校農園獣害対策用ネット設置工事 〇大島小学校花壇等獣害対策用ネット設置工事 〇名田庄小学校グラウンド改修工事 〇大飯中学校体育館耐震補強工事設計 〇各小・中学校体育館天井改修工事実施設計	A	〇小学校体育館天井改修等工事 〇本郷小学校体育館ステージ幕替工事 〇佐分利小学校給食講堂天井改修工事 〇大島小学校遊具補修工事 〇名田庄小学校校舎ガラス飛散防止対策工事 〇大飯中学校体育館耐震補強工事 〇名田庄中学校体育館天井改修等工事 〇各小・中学校校舎等リフレッシュ工事基本設計業務 〇大飯中学校グラウンド改修工事実施設計業務
			b. 高度情報化に対応した環境の整備 (学校高度情報活用事業)	A	〇各学校のブログの情報の充実を図り、情報発信に努めた。	A	〇各学校のブログの情報の充実を図り、情報発信に努めた。 〇電子黒板やタブレット端末等のICTを活用した教育を実施するための環境整備を行った。
		② 適切な教員の配置と教育内容の充実 (町費負担教員配置事業・学力向上実践事業)	A	〇学習支援や特別支援に必要な教員を県と連携して町費負担教員を11名配置した。また、町内小・中学校で統一した試験を実施し、学力の向上を目指している。	A	〇学習支援や特別支援に必要な教員を県と連携して町費負担教員を11名配置した。また、町内小・中学校で統一した試験を実施し、学力の向上を目指している。	

A: 実現できた、C: 実現できなかった、B: それ以外

大項目	中項目	小項目	H25年度		H26年度		
			取組度 表現度	点検・評価	取組度 表現度	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 学校教育の充実	③ 特色ある教育の推進	a. 特色ある学校づくり (地域の特色を生かした教育活動推進事業)	A	○ゲストティーチャーの活用により、特性を生かした授業を実施した。 ○学校間での児童・生徒の交流や図画等の持ち回り展示による横々連携事業の推進を図った。	A	○ゲストティーチャーの活用により、特性を生かした授業を実施した。 ○学校間での児童・生徒の交流や図画等の持ち回り展示による横々連携事業の推進を図った。
			b. ふるさとを大切にすることを育む教育の推進 (「総合的な学習の時間」推進事業)	A	○平成14年度から児童・生徒が、自ら課題を出して調べる活動を、町内小中学校で「総合的な学習の時間」として実施している。	A	○平成14年度から児童・生徒が、自ら課題を出して調べる活動を、町内小中学校で「総合的な学習の時間」として実施している。
			c. 熱意ある優秀な教育者の養成 (学校教育研究会事業)	A	○研究会を定期的に開催し、外部講師を招き指導を受けた。 ○福井大学大学院教育学科教職開発専攻(教職大学院)等への教員の積極的な派遣を実施している。	A	○研究会を定期的に開催し、外部講師を招き指導を受けた。 ○福井大学大学院教育学科教職開発専攻(教職大学院)等への教員の積極的な派遣を実施している。
	(3) 青少年の健全育成	① 健全に青少年が育つ環境づくり	a. 地域子ども育成事業の推進 (放課後子ども教室推進事業)	A	○地域社会の中で放課後子どもたちの安全な居場所づくりを推進するため、名田庄地域での「ひまわりらんど」や、佐分利・本郷・大島小学校合同で4年生を対象に、また名田庄小学校4年生を対象に合宿通学を実施した。	A	○地域社会の中で放課後子どもたちの安全な居場所づくりを推進するため、名田庄地域での「ひまわりらんど」や、佐分利・本郷・大島小学校合同で4年生を対象に、また名田庄小学校4年生を対象に合宿通学を実施した。
			b. ジュニアリーダーの養成 (青少年愛護センター事業、子ども会活動支援事業)	A	○生徒自らが運営や活動できる団体をめざし、高校生の加入を促進するなどジュニアリーダーの育成に努めた。 ○ジュニアリーダー登録数36名(うち高校生8名)	A	○生徒自らが運営や活動できる団体をめざし、高校生の加入を促進するなどジュニアリーダーの育成に努めた。 ○ジュニアリーダー登録数34名(うち高校生15名)
			c. 有害環境排除キャンペーン (青少年愛護センター事業)	B	○地域ぐるみの青少年健全育成に向け、公民館・社会教育団体・学校・保護司・民生委員・学校評議員等と連携を図った。	B	○地域ぐるみの青少年健全育成に向け、公民館・社会教育団体・学校・保護司・民生委員・学校評議員等と連携を図った。
			d. 健全な家庭づくりへの啓発 (家庭教育推進事業)	A	○社会教育団体の活動等を通じて啓発した。	A	○社会教育団体の活動等を通じて啓発した。
		② 青少年の社会参加や交流の促進 (公民館活動事業)	B	○若者の興味を持つような企画を立て公民館活動への参加を促した。	B	○若者の興味を持つような企画を立て公民館活動への参加を促した。	
		③ 問題の早期発見指導体制の充実	a. 相談等の体制の充実 (各種相談事業)	B	○様々な相談に対応できるよう、町愛護センターを中心とするネットワークの強化(情報の共有化)を図った。	B	○様々な相談に対応できるよう、町愛護センターを中心とするネットワークの強化(情報の共有化)を図った。
	b. 関係機関と連携強化 (青少年愛護センター事業)	A	○各種関係機関と緊密な連携を保ちながら、駅前での街頭指導、夏休み期間中の夜間パトロールを実施した。	A	○各種関係機関と緊密な連携を保ちながら、駅前での街頭指導、夏休み期間中の夜間パトロールを実施した。		
	(4) 地域教育の推進	① 地域教育の充実に向けた環境整備	a. 地域教育拠点の充実 (社会教育団体活動支援事業)	A	○青少年育成町民会議・輝くおおい女性の会・みんなの町協議会・子ども会育成会、きのこと星の町ネットワークの団体に活動経費を助成した。	A	○青少年育成町民会議・輝くおおい女性の会・みんなの町協議会・子ども会育成会、きのこと星の町ネットワークの団体に活動経費を助成した。
			b. 地域ぐるみ教育推進リーダーの育成 (社会教育事業)	A	○婦人団体ネットワーク研修、みんなの町協議会地域交流研修、国際交流事業研修、子ども会交流事業等、社会教育団体の研修に参加した。	A	○婦人団体ネットワーク研修、みんなの町協議会地域交流研修、国際交流事業研修、子ども会交流事業等、社会教育団体の研修に参加した。
c. 産学協同による学習の推進			A	○体験学習や研修会等で町内の教育関係者、児童・生徒が身近にエネルギーや放射線について、学ぶことができた。	A	○体験学習や研修会等で町内の教育関係者、児童・生徒が身近にエネルギーや放射線について、学ぶことができた。	
② 人権教育の推進 (人権教育推進事業・人権講演会開催事業)		A	○人権教育指導員の配置や、野球評論家古田敦也氏を講師に講演会を開催、子どもから高齢者まで幅広く約500名の受講者があった。 ○先進地研修を実施した。	A	○人権教育指導員の配置や、タレントの向井亜紀氏を講師に講演会を開催、205名の受講者があった。 ○先進地研修を実施した。		

総合評価

1. 教育委員会の活動については、さまざまな分野で方針や施策を示し、実態把握等を適切に行い、改善を図っている。
2. 学校教育については、人的、物的両面の教育環境の整備・充実に努め、個性を生かしつつ、一人一人に確かな学力をつけると同時に、今後も学力向上等、なお一層の推進が必要である。
3. 生涯教育については、諸施策を推進した。町民の地域活動を高める取り組みは一層の努力を図る必要がある。

おおい町教育委員会の自己点検・評価報告に対する外部の知見

1 教育委員会の活動

- ・定例会、臨時会などを必要かつ効果的に行うなど、適切な運用がなされており、教育委員会と事務局の連携が良好に行われていると評価する。
- ・校内研究会や行事などで積極的に学校訪問を行い、児童・生徒の活動の様子を把握し、学校の取組や課題を把握していることは大切である。
- ・学校関係者との意見交換会を持ったり、地域の声を受け止め、教育委員協議会で協議したりするなど、問題の共有と解決を図っていることは大切であり、今後も継続していくことは大切である。
- ・町長と教育委員との意見交換会が実施され、本町の教育課題を共有し、教育のあり方について協議したことは有意義であり、今後も継続していくことが大切である。
- ・条例に従って会議の公開を行った結果、傍聴者がなかったことはやむを得ない。

2 教育委員会が管理・執行する業務

- ・(1)～(17)の業務について、適切に行われていると評価する。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 生涯学習の充実

- ・生涯学習推進委員会の活動が3年目を迎え、生涯学習推進計画を踏まえ、4地区において、特徴ある取組が推進されており、評価できる。
- ・各公民館を中心とした活動が活発に行われ、自主サークルも少なからず増えている。更なる活性化を期待する。

(2) 学校教育の充実

- ・校舎等の改修や安全保持の取組、備品の整備などが、計画的に行われている。
- ・多くの町費負担講師や支援員を配置して、学力向上や特別な支援を必要としている児童生徒に対応しているのは素晴らしい。
- ・町内の各種団体や地域の協力を得て、子どもたちが健全に育っているが、いじめやSNSやスマートフォン問題などに十分な配慮と取組を望む。

(3) 青少年教育の充実

- ・各種団体や地域の協力を得て、青少年が健全に育っていることは、大変喜ばしいことであるが、青少年愛護センターや他の団体との更なる連携を強めるべきである。
- ・子ども会やジュニアリーダーの活動が活発で、県内の範となっているのが素晴らしい。

(4) 地域教育の推進

- ・種々の取組が行われ評価できるが、団体の高齢化や少子化、青少年の地域離れが懸念されるので、取組の充実が望まれる。

上記のとおり、高く評価できる取組がなされていると思うが、いじめやスマートフォン、SNS問題等、時代の変化による課題も増えているので、今後、各学校や地域、団体等が連携し、地域全体としての教育力が向上していけるよう、ますますの充実と改善を期待する。